

1月 喜多方プラザ催物案内



令和3年1月4日現在

В	曜	催し物名	開演	入場方法	問い合わせ「敬称略	会場
6	水	喜多方市消防出初式	中止	関係者	喜多方市生活防災課 25 0241-24-5208	大ホール
7	木	新春市民のつどい	中止	要申込	喜多方市企画調整課 25 0241-24-5209	大ホール
14	木	第44回福島県消防職員意見発表会出場者決定予選会	10:00	関係者	喜多方消防署 35 0241-22-6212	小木一ル
21	木	介護予防講演会	13:30	要申込	喜多方市高齢福祉課 25 0241-24-5242	リホール
23	土	令和2年度 第2回市史セミナー 「灰塚山古墳について」	10:00	要申込	喜多方市中央公民館 25 0241-24-4811	小小一ル
30	土	第 17 回蔵のまち喜多方太極拳講習会	午前の部 9:20 午後の部 13:20	要申込 1種目 1,000円 2種目 2,000円	喜多方市高齢福祉課 第 0241-24-5242	小小一ル

※休館のお知らせ:12月29日(火)~1月3日(日)まで休館となります。

令和2年度 喜多方プラザ企画公演

1/23·24 (土·日)	第2回 スタインウェイを弾いてみよう ピアノの最高峰である「スタインウェイ」を喜多方プラザの大ホールステージで演奏体験できる企画になります。 1月8日(金)よりプラザ窓口にて申込受付(先着順) ※小学生以上でピアノを習っている方、ピアノ経験者 (中学生以下要保護者同伴)	演奏時間 30分間(1区分) 9:30~16:50 20名 参別科1,000円	大ホール
2/13·14 (土·日)	プラザ名画座 13日「けんかえれじい」 14日「パラサイト 半地下の家族」 全席自由 - 般 500円/3歳以上高校生以下 300円/3歳未満無料当日券 100円増 消費税込プレイガイド 喜多方プラザ 1月8日(金)より販売開始お 問 合 せ 喜多方プラザ 20241-24-4611	上映時間 1回目 開場 9:30 開演 10:00 2回目 開場 13:30 開演 14:00	大ホール
3/13 (±)	 細坪基佳 コンサート 2020 ~星霜…あなたが歩いた季節~ プレイガイド 12月19日(土) より販売開始 喜多方プラザ/喜多方シティエフエム/ノースロードオンライン ローソンチケット(Lコード:21511) チケット ぴあ(Pコード:190-533) お 問 合 せ 喜 多 方 プ ラ ザ ☎0241-24-4611 ノースロードミュージック ☎022-256-1000 	開場 14:00 開演 14:30 全席自由 4,500円 ※入場整理番号付 ※未就学児の入場はお 断りいたします。	小小十一ル

^{※12}月17日現在の情報です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、中止や変更になる場合がございます。詳しくはお問合せ先にご確認ください。また主催者の都合により催事名、出演者、開演時間、入場方法が変更になる場合がございます。

新型コロナウイルス等の感染症対策とご協力のお願い

当館では、当面の間は下記のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しますので、皆様の御里解と御協力をお願い申し上げます。

- 1 来館される皆様へ
 - ・発熱や風邪等の症状がある場合は、来館を御遠慮いただきますようお願いします。
 - ・マスクを着用し、咳エチケットの徹底をお願いします。
 - 出入口に設置した消毒液を利用して、手指の消毒をお願いします。
 - ・対人距離を確保した上で、ご利用ください。
- 2 主催者の皆様へ
 - (1) 利用申し込みに当たって
 - ・別表「対人距離を確保した施設毎の利用人数目安」を参考に、利用申し込みをお願いします。 喜多方プラザホームページに掲載しております。http://www.kitakataplaza.jp/
 - (2) 催事の実施に当たっては、以下の対応をお願い申し上げます。
 - マスク着用・咳エチケットの徹底
 - ・マスク着用しての参加について、事前に周知
 - ・感染が発生した場合に備え主催者は参加者の名簿を作成するなど連絡先を把握すること。
 - ・可能な限り参加者へ厚生労働省が公開している接触確認アプリ(COCOA)の使用を協力要請(アプリの概要やインストール方法については、厚生労働省ホームページをご確認ください)
 - ・参加者の体調の聴取及び検温の実施
 - 消毒液等での消毒・手洗い
 - ・入室・退出時(入退出時の行列を含む)や集合場所・トイレ・ロビーにおいて、人と人との十分な間隔(1mを目安に)を確保
 - 十分な座席の間隔の確保(四方を空けた座席配置)
 - 定期的な換気の実施
 - (3) 大規模なイベント等の開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は、中止または延期とし、 開催できるイベント等の基準は以下のとおりとします。(喜多方市新型コロナウイルス感染症対策に 関する基本方針による)
 - 利用制限が解除となるまで
 - •屋内収容定員の半分以下の参加人数であること。

◎令和2年11月6日時点での感染拡大防止対策です。国内や福島県内、喜多方市内の感染状况等に 応じて対応が変更となる場合がございます。変更となりましたら、随時情報を更新いたします。